

北諸県地域の普及活動（普及活動月報）

令和8年5月

北諸県農林振興局

（北諸県農業改良普及センター）

目次

I：管内の農業・農村の主な動き

II：主な普及指導活動等の取組

1 地域プランに基づく普及活動

（1）スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり

（2）大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくり

（3）簡易基盤整備等による生産性の高い水田農業の推進

（4）北諸県地域の施設園芸を牽引するきゅうり産地づくり

2 地域課題一覧に関する普及活動

（1）産地維持のための新規就農者の確保・定着及び円滑な事業承継

（2）青果用野菜で稼ぐ大規模畑作経営体の育成

（3）健全苗確保及びサツマイモ茎・根腐敗症の総合的防除によるかんしょ産地の維持

（4）高品質茶生産技術及び効率的な生産体制の確立等による都城茶産地の維持

（5）省力化技術栽培等の導入によるへべすの生産力強化

（6）果菜類における高温対策技術の導入支援

—III：プロジェクト以外の普及活動

北諸県地域の普及活動（普及活動月報）

令和8年5月

北諸県農林振興局

（北諸県農業改良普及センター）

I：管内の農業・農村の主な動き

（1）集落営農法人の総会開催

25日に「農事組合法人よこぼる」、26日に「農事組合法人いままち」の2つの集落営農法人の総会が開催され、7年度実績と8年度計画について承認されました。普及センターでは、今後も経営ビジョンの実現に向け、ほ場条件にあった作付体系の確立や人材育成などによる経営基盤強化等の取組を進めていきます。



（よこぼるの総会）

（2）宮崎県農業経営指導士会代議員総会の開催

27日に令和8年度宮崎県農業経営指導士会代議員総会が県庁とリモートで開催されました。県内各地域の代議員8名と県役員7名の計15名の出席があり、うち北諸県地域からは1名の代議員がリモートで出席しました。

令和7年度事業実績・収支実績、令和8年度事業計画・収支計画が審議され、ともに承認されました。

また、総会終了後、研修会が行われ、「労災保険制度の見直しに関する情報提供」の議題で農林水産省の担当者から説明がありました。当地域では、6月5日に総会を開催し、本年度の事業計画等を審議します。

（3）令和8年度宮崎県SAP会議連合代表者会議の開催

1日、県庁講堂にてSAP会員、関係機関合わせて49名の参加により令和8年度の総会が開催されました。

令和7年度の事業実績、令和8年度の事業計画等の議案に関し全ての議案が承認されました。また、本年度は役員改選の年にあたり、理事長をはじめ数名の役員の交代があり新体制で県連SAPは、運営されることとなりました。



（代表者会議）

II：主な普及指導活動等の取組

1 地域プランに基づく普及活動

(1) スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり

1) 飼料用稲「つきことか・つきすずか」の乾田直播栽培展示ほを設置

18日、穂が少なく茎葉に栄養を蓄積する極短穂型品種「つきことか・つきすずか」の乾田直播栽培展示ほを設置しました。26日から発芽し始め初期生育は順調に生育しています。今後も生育状況を確認し、良質粗飼料生産に向けた肥培管理指導を実施していきます。



(播種作業の様子)



(発芽の様子：5/28)

2) 奨励品種選定試験の生育状況確認

18日、早まきトウモロコシ展示ほの現地確認を行いました。4月の長雨の影響で病害等の発生が見られるほ場もありましたが、展示ほ場においては、順調に生育しています。生産者には地域の現況説明と、今後の収量調査までの流れを説明し、引き続き展示ほの適正管理を行っていただくようお願いしました。



(トウモロコシ生育の様子)

3) 関係機関（NOSAI）と連携した巡回指導

7、13、27、28日、NOSAI みやぎきの獣医師と連携し、重点対象農家4件の巡回指導を行いました。NOSAI 獣医師による超音波装置を用いたフレッシュチェック（分娩後の卵巣等の機能回復確認）や妊娠鑑定等を行い、普及センターからは刈り遅れのイタリアンライグラスの給与方法についての助言を行いました。

今後も関係機関一体となって、生産性向上に向けた支援を行っていきます。

(2) 大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくり

1) 畑かん営農推進に向けた担当者会議の開催

16日、関係機関22名が参加して、令和8年度の展示ほ計画や取組内容について協議を行いました。

また、各種事業等を共有し、今後の畑かん営農の推進に向けた意識統一を図りました。



(担当者会)

2) 畑かん先進地視察研修の開催

29日、埋設型のスプリンクラーを設置し、散水作業を省力化している鹿児島県肝属郡肝付町への視察を畑かんマイスターと関係機関で行いました。

埋設型のメリットやデメリット等多くの情報を収集でき有意義な研修となりました。

今後も散水作業の省力化に向けて、情報収集と推進を図っていきます。



(視察研修)

3) ばれいしょ出荷講習会の開催

12日、部会員等約40名が出席し、普及センターからは、今作の振り返りや実証ほの状況について説明しました。15日より出荷が開始され、6月中旬までに収穫を終える予定です。生産者の収益向上のため、引き続き各種実証ほに取組み、情報共有していきます。

4) 新規就農者の技術習得のための農業法人との意見交換

1日、管内で露地野菜大規模経営を行っている2つの法人において、新規就農者が農業法人での研修や雇用により技術習得を行う体制について意見交換を行いました。新規就農者にとっては法人での技術習得は、大いにメリットがある一方、法人では新規就農者育成のための体制整備が必要となり、様々な課題があるため、今後も協議を進めていきます。

(3) 簡易基盤整備等による生産性の高い水田農業の推進

1) 水稻乾田直播栽培の播種を実施

14日、水稻の乾田直播栽培の播種作業が実施されました。今回、作業に利用された播種機は、播種・施肥・鎮圧の3工程を同時に実施できるスリップローラーシーダーが利用されました。また、播種の翌日には、雑草対策として、土壌処理剤が散布され、一週間から10日後に、出芽する予定です。

今後は、生育調査や、収量調査を実施し、移植栽培との比較を行っていきます。



(播種作業の様子)

2) 集落営農組織と農業法人の農作業受委託に向けたマッチング支援

業務加工用キャベツ栽培は、9月に定植し、1～2月および3～4月に収穫する作型で取り組みます。

作業分担については、育苗から定植までを農業法人が担い、その後の病害虫・雑草管理、肥培管理、および収穫作業を集落営農法人が行います。

農業生産法人の理事会終了後、本年度の作付予定地において排水性等の確認を行い、問題がないことを把握しました。今後は定植に向け、適切なほ場管理が行われるよう指導・助言を継続していきます。

(4) 北諸県地域の施設園芸を牽引するきゅうり産地づくり

1) JAみやざき都城地区本部施設きゅうり専門部会栽培講習会が開催

19日、JA本所大研修室にて、施設きゅうり専門部会の栽培講習会が開催されました。

冒頭、部会長から、所得向上のためには6月末まで収穫を継続し、収量を確保することが重要であるとの話がありました。

その後、種苗会社2社から、各品種の特性や栽培管理のポイントについて説明があり、参加者は次作に向けた品種選定や今後の栽培管理について理解を深めました。



(講習を聞く生産者)

2 地域課題一覧に関する普及活動

(1) 産地維持のための新規就農者の確保・定着及び円滑な事業承継

1) 就農・営農相談を実施

3件（水稲1件、果樹1件、肉用牛繁殖＋水稲1件）の就農相談があり、認定新規就農者制度や補助事業等の説明を行いました。水稲で就農予定の1名については、認定新規就農に向けた計画について、関係機関を交えて検討会を開催しました。

また、2件（肉用牛繁殖、酪農）の営農相談があり、農業機械導入に伴う就農計画の変更等の支援を行いました。

今後も地域の大切な担い手につながるよう継続して支援していきます。

2) 農業人材確保・定着支援部会の開催

15日、新規就農者への支援について、関係機関が別々に支援をするのではなく、連携し、内容のすりあわせを行う体制の構築に向けて協議を行いました。協議では就農相談日の設定や、中古ハウス・牛舎等の情報収集、就農計画の作成支援、研修の実施体制、就農後の支援等、多くの内容が協議されました。

今後、協議された支援体制に基づき、関係機関で連携して新規就農者の確保、育成を進めていきます。

3) 農業経営計画作成研修（第4回）の開催

29日、新規就農予定者を対象に、エクセルを用いた就農計画の作成手法についての研修を行いました。今回が4回目で参加者は自分のパソコンを持参して入力を行いほぼ9割の作成ができました。

今後、認定新規就農者の認定のための検討会で、自ら計画を説明する予定です。



(農業経営計画作成研修)

(2) 青果用野菜で稼ぐ大規模畑作経営体の育成

1) かんしょ移植機実演会の開催

1日、関係機関や生産者約10名が参加し、農業機械メーカーの協力のもと、かんしょ移植機の実演会を開催しました。実際に生産者にも使用いただいて、移植の正確さや身体的負担の軽さを実感いただきました。

移植後の生育も確認しつつ、かんしょ移植のさらなる省力化に向けて検討していきます。



(実演会)

(3) 健全苗確保及びサツマイモ茎・根腐敗症の総合的防除によるかんしょ産地の維持

1) サツマイモ茎・根腐敗症状の本圃発生状況調査を実施

18～27日、農協指導員と連携し、基腐病及び茎根腐細菌病の発生状況調査を実施しました。5月時点では両病ともに発生は確認されず、順調な生育が見られています。発病初期の対応が重要となるため、今後も本圃生育の経過観察を行っていきます。



(本圃調査の様子)

(4) 高品質茶生産技術及び効率的な生産体制の確立等による都城茶産地の維持

1) 都城茶 新茶フェアを開催

24日、「道の駅NIQLL（ニクル）」にて、北諸県地区茶業青年会と宮崎県立高城高校茶道部による「都城茶 新茶フェア」が開催されました。

当日は、青年会が栽培・製造した香り豊かな新茶“やぶきた”や茶菓子を振る舞い、多くの来場者で賑わいました。訪れた方々は生産者や高校生との交流を楽しみながら、急須で淹れた新茶の豊かな香りと味わいを堪能されていました。テイクアウトや新茶の購入をされる方も多く、会場は大変好評な様子でした。

高城高校茶道部の生徒たちは、来場者におもてなしの心を込めた接客で会場を和ませてくれた他、都城茶の魅力を多くの来場者に伝えていただき、地域で育まれてきたお茶文化を再発見する貴重な機会となったのではないかと思います。

今後も北諸県地区茶業青年会は、都城茶の魅力をより多くの方に届けていく活動が期待されます。



(振る舞いの様子①)



(振る舞いの様子②)

(5) 省力化技術栽培等の導入によるへべすの生産力強化

1) へべす着花量調査を実施

1日、安久町及び庄内町のへべす園地にて、着花量調査を行いました。

現在、へべす栽培の省力化を目的とした剪定方法の検証を県内3地域で行っており、試験場果樹部や専技センター、南那珂地域の普及センター職員も参加しました。50cm四方のフレームを用いた調査手法を果樹部から教わり、JA 営農指導員とともに剪定した調査樹における着花量を確認しました。



(50cm 枠調査法を教わる)



(落弁したもの)



(着花数をカウント)

2) JA みやざき都城地区本部へべす生産部会総会

1日、標記総会が開催されました。

部会長あいさつでは、中尾主任技師が異動になったことに触れられ、よりよい産地にしていってみせようと部会員を鼓舞する言葉がありました。

総会議事は滞りなく承認され、その後の中東情勢に関する報告に皆、真剣に耳を傾けていました。



(へべす生産部会総会)

(6) 果菜類における高温対策技術の導入支援

1) JA みやざき都城地区本部夏秋ピーマン専門部会の現地検討会が開催

28日、生産者ほ場にて、夏秋ピーマンの現地検討会が開催されました。

現地では、試験的に導入している品種について、尻腐れ果等の高温障害が発生しにくい傾向が確認されました。

また、普及センターからは、高温対策として遮熱や外気導入技術の紹介に加え、高温時に十分なかん水を行うことで、尻腐れ果発生軽減を図る事例を紹介しました。

今後、気温の上昇に伴い高温障害の発生リスクが高まりますので、引き続き現地の状況を確認しながら、収量向上に向けた支援を継続していきます。



(生育をみながら意見交換)

Ⅲ プロジェクト以外の普及活動（一般活動）

（1）都城市特別融資制度推進会議の開催

21日、都城市特別融資制度推進会議が開催されました。今月は近代化1号資金12件、近代化3号資金1件、近代化5号資金1件の合計14件の申請があり、書面審査の結果、14件とも承認されました。

（2）三股町特別融資制度推進会議の開催

26日、三股町特別融資制度推進会議が開催されました。今月は近代化セット資金1件、近代化5号資金1件の合計2件の申請があり、書面審査の結果、2件ともに承認されました。

（3）マンゴー部会出荷目揃え会

11日、標記目揃え会がJA集荷場にて行われ、生産者4名が参加しました。

JA職員が出荷規格を説明した後、実際にB L～A 4 Lまでの等階級別の出荷物を並べ、選別における留意点について、意見を交わしつつ確認しました。

また、県内農産物で残留農薬事故が起きたことを受け、農薬適正使用や出荷前調査の説明が改めて行われました。



（真剣に規格を確認）

（4）マンゴー生産者巡回

20日、管内のマンゴー生産者のほ場3戸を巡回しました。今回は、広域担当とともにOJTの一環として果樹指導経験の豊富な西諸県の園芸経営担当主幹も同行しました。

収穫を終え、剪定作業を進めている園地での確認事項や、収穫期の園地での助言内容など、生産者とのコミュニケーションをとりながらの支援手法を現地で一緒に巡回することで学ぶことができました。

北諸県地域のマンゴー生産者は、果樹担当の普及指導員が管内に常駐していないことへの不安があるようなので、必要な支援を欠くことのないよう努めていきます。



（剪定作業や管理を伺う）



（収穫期を迎えたハウス）



（土壌表面の細根の状況確認）

(5) いちご、きゅうり生産者巡回

26日、野菜担当専技とともに、いちご生産者2戸ときゅうり生産者2戸のほ場を巡回しました。

今回の巡回では、営振協展示ほ調査予定のほ場や、管内を代表する生産者のほ場の生育状況を確認しました。

きゅうりのハウスでは、送風機を活用し、外気導入による高温対策に取り組んでいました。積極的に専技と生育について意見を交わすなど、栽培意欲の高さを感じました。



(生育状況を確認)

(6) 九州農業 WEEK への参加

27日、グランメッセ熊本で開催された、九州農業 WEEK に営振協園芸部会（うち普及センターから4名）で参加しました。

会場では、高温対策、省力化、スマート農業関連資材等について各企業から展示・説明が行われ、遮熱フィルムやバイオスティミュラント資材、作業者の熱中症対策に関する製品等について情報収集を行いました。

今回得られた情報を今後の現地巡回や栽培講習会等での情報提供に活用し、高温期の安定生産や省力化に向けた技術提案につなげていきます。